

## 牛久市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	84,085 人	31,653,629 千円	1,529,609 千円	4,178,787 千円	13.2 %	13.4 %

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

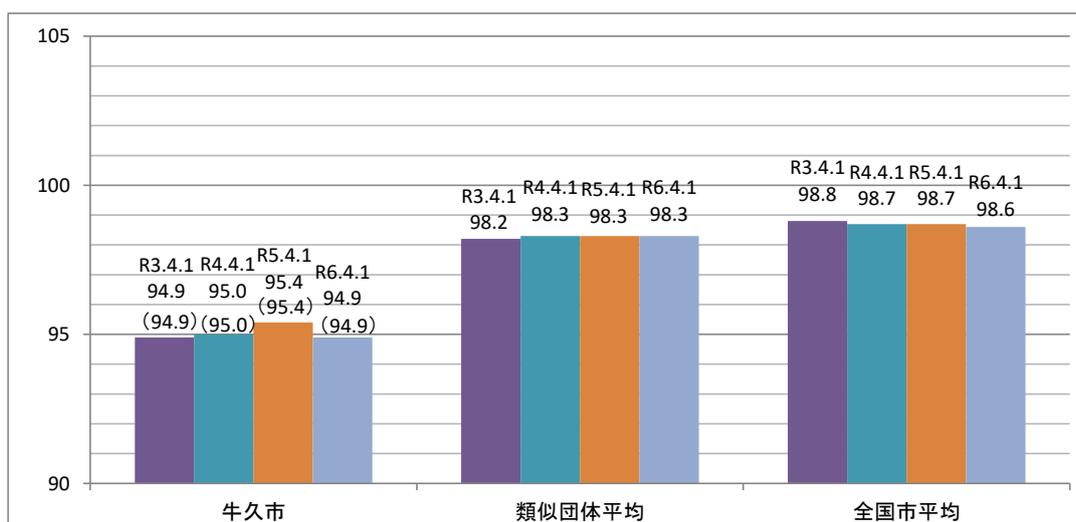
区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤労手当	計 B		
令和5年度	353 人	1,169,165 千円	420,974 千円	550,767 千円	2,140,906 千円	6,065 千円	6,181 千円

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( )書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。

地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準の基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料日額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

**(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について**

【概要】

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し：実施

- ・給料表の改定実施時期 平成27年4月1日
- ・内容 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ  
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施

② 地域手当の見直し

- (支給割合) 国基準12%に対し、牛久市においても12%を支給。
- (実施時期) 国の支給割合に準じている。

	各年度の支給割合											
	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		4月1日時点	遷及改定後									
国基準による支給割合	6%	8%	10%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%
牛久市の支給割合	6%	8%	10%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%

③ その他の見直し内容

**(5) 特記事項**

特になし。

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

**(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)**

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
牛久市	40.7 歳	292,200 円	397,500 円	343,200 円
茨城県	41.7 歳	322,099 円	411,152 円	364,551 円
国	42.1 歳	323,823 円	-	405,378 円
類似団体	41.7 歳	313,594 円	395,822 円	360,145 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対する民間	平均年齢	平均給与月額 (B)	
牛久市	47.3 歳	4 人	267,600 円	367,800 円	304,300 円	-	-	-	-
茨城県	57.8 歳	133 人	300,466 円	344,947 円	307,162 円	-	-	-	-
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	-	330,553 円	-	-	-	-
類似団体	52.7 歳	16 人	321,506 円	377,113 円	353,146 円	-	-	-	-

- ※ 牛久市の現業職について、民間のデータと同一の業務内容がなく比較ができないため、記載がありません。(民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータと比較)(令和3年～令和5年の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区	分	牛久市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	196,200円	202,400円	196,200円
	高校卒	166,000円	170,900円	166,600円
技能労務職	高校卒	164,000円	169,000円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和6年4月1日現在)

区	分	経験年数 10年～15年	経験年数 15年～20年	経験年数 20年～25年	経験年数 25年～30年
一般行政職	大学卒	263,900円	303,200円	358,300円	371,200円
	高校卒	244,900円	254,800円	297,000円	352,800円
技能労務職	高校卒	-	-	265,700円	-
	中学卒	-	-	-	-

¥

3 級別職員数等の状況

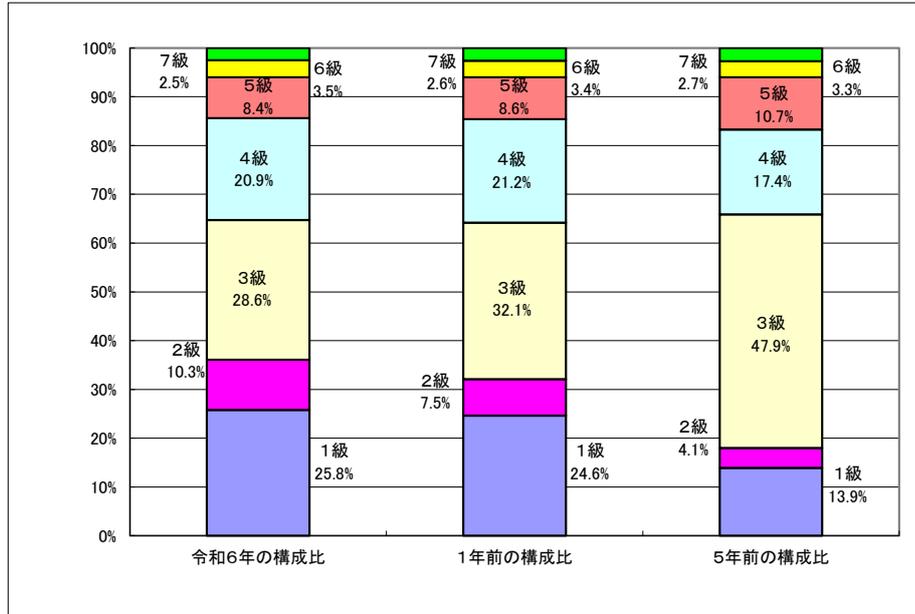
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	1 主事、技師、保育士、幼稚園教諭、保健師、 看護師、理学療法士、精神保健福祉士、管理栄養士及び栄養士の職務 2 主事補及び技師補の職務	95人	25.8%	162,100円	249,400円
2級	高度な知識又は経験を必要とする主事、技師、 保育士、幼稚園教諭、保健師、看護師、理学療法士、 精神保健福祉士、管理栄養士及び栄養士の職務	41人	10.3%	208,000円	305,200円
3級	1 主査の職務 2 主任の職務	108人	28.6%	240,900円	351,000円
4級	1 課長補佐の職務 2 副参事の職務	80人	20.9%	271,600円	382,000円
5級	1 課長の職務 2 参事の職務	31人	8.4%	295,400円	394,000円
6級	1 次長の職務 2 理事の職務	13人	3.5%	323,100円	411,300円
7級	部長の職務	9人	2.5%	365,500円	446,200円

(注)1 牛久市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

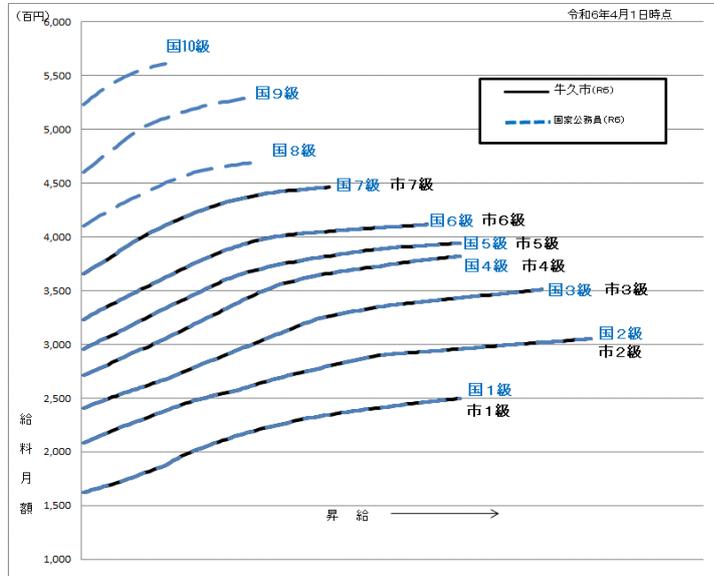
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

3 平成22年度より3級の副主査を廃止し、主査へ統一。それに伴い、4級主査の廃止。



(注) 1 平成18年に8級制から7級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	支給実績がある区分	昇給可能な区分	支給実績がある区分
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の区分のみ(一律)	—		—	
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

平成17年度から導入した「勤務評価制度」による昇格・昇給を継続して運用。現在は人事評価として活用賞与の勤労手当(6月・12月)への反映も行なっており、この人事評価により、4月1日の昇給、昇格に反映

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

牛久市		茨城県		国	
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,578 千円		1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,832 千円		-	
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分		(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分		(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・勤務評価による勤勉手当の加減		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ( )内は再任用職員に係る支給割合である。

##### ○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した	○		○	
活用している成績率	算給可能な成績率	支給実績がある成績率	算給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の区分のみ(一律)	-		-	
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

牛久市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職措置 2%~20%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職措置 2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額 13,395 千円					

(注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定点引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

##### (3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		176,680 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		428,836 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
牛久市	12%	381 人	12%

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		12 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		6,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		0.01 %		
手当の種類(手当数)		14 種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度 決算)	手当支給額
税務手当	市税の賦課及び徴収に関する事務に従事する職員	市税の賦課及び徴収に関する事務		1月につき 3,000円
保健予防業務手当	保健予防業務に従事する保健師及び看護師、リハビリテーション業務に従事する理学療法士に従事する当該各号に掲げる職員	保健予防業務、リハビリテーション業務		1月につき 3,000円
社会福祉業務手当	社会福祉業務に従事する職員	指導監督又は現業事務		1月につき 6,000円
保育業務手当	保育園において保育業務に従事する保育士、保健師及び看護師	保育園において保育業務		1月につき 3,000円
※感染症消毒作業手当	感染症等の消毒作業、昆虫等の駆除作業に従事した職員	感染症等の消毒作業、昆虫等の駆除作業	0千円	1日につき 2,000円
※行旅死亡人又は変死人処理作業手当	行旅死亡人又は変死人の処理に従事した職員	行旅死亡人又は変死人の処理業務	0千円	1回につき 3,000円
※災害出動手当	荒天又は水害等の災害現場に緊急出動し、災害対策業務に従事した職員	荒天又は水害等の災害現場に緊急出動して行う災害対策業務	12千円	1日につき 2,000円
道路上作業手当	道路の維持修繕の作業その他の作業で市規則で定めるものに従事した職員	道路の維持修繕の作業その他の作業		1日につき 500円
用地交渉手当	公共の用に供する用地の取得又は物件の移転若しくは権利の補償に関し、所有者又は権利者と面接して行う交渉業務のうち、任命権者が特に困難であると認める交渉業務に直接従事した職員	用地に関する交渉業務		1日につき 500円
清掃作業手当	ごみ収集作業、災害現場の清掃作業その他の清掃作業で市規則で定めるものに従事した職員	ごみ収集作業、災害現場の清掃作業その他の清掃作業で市規則で定めるもの		1日につき 500円
狂犬病等予防業務手当	犬の狂犬病予防注射業務及び家畜伝染病の防疫作業に従事した職員	犬の狂犬病予防注射業務及び家畜伝染病の防疫作業		1日につき 200円
蜂駆除作業手当	スズメ蜂の駆除作業に従事した職員	スズメ蜂の駆除作業		1日につき 500円
滞納整理手当	庁外において、市規則で定める市税等の滞納整理事務に従事した職員	市規則で定める市税等の滞納整理事務		1日につき 300円
交通安全街頭指導手当	道路等の街頭において交通安全指導に従事した職員	道路等の街頭において交通安全指導業務		1日につき 1,000円

※平成17年4月1日より感染症消毒作業手当・行旅死亡人又は変死人処理作業手当・災害出動手当以外の特殊勤務手当は、当分の間支給しないこととする特例条例を制定  
(特殊勤務手当14手当のうち、感染症消毒作業手当・行旅死亡人又は変死人処理作業手当・災害出動手当の3手当のみ支給対象)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	130,597 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	443 千円
支給実績(令和4年度決算)	124,672 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	413 千円

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	・配偶者6,500円、子10,000円、その他6,500円 ・満16歳年度初めから満22歳の年度末までの間にある子1人につき 5,000円加算	国と同一		30,419 千円	243 千円
地域手当	4級地(地域手当率12%(制度完成)となっています。) ※ 平成27年度は10%、平成28年度は12%となり、国と同一となっております。	国と同一		176,680 千円	429 千円
住居手当	・借家の場合…家賃16,000円を超える場合、家賃の額に応じて28,000円限度に支給 ※ 持ち家での支給は廃止済み	国と同一		21,121 千円	289 千円
通勤手当	・乗用車を利用する場合…距離に応じて2,000円～24,500円とガソリン加算(距離に応じて加算200円～14,200円)を支給 ・電車・バスを利用する場合…6ヶ月定期を基本として、1月当たり55,000円まで支給	国と異なる (平成23年4月～)	ガソリン加算分異なる	20,729 千円	66 千円
管理職手当	・部長:110,000円 ・次長:80,000円 ・課長:70,000円 ・課長補佐、園長:40,000円 ・理事:20,000円 ・参事:10,000円	国と異なる	役職における手当額が異なる	75,874 千円	703 千円
単身赴任手当	勤務地により単身赴任する職員に月額30,000円	国と同一		0 千円	0 千円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区分	給 料	月 額 等					
		(参考)類似団体における最高/最低額					
給料	市 長	880,000 円	1,061,000 円	／	593,400 円		
	副 市 長	680,000 円	885,000 円	／	547,600 円		
	教 育 長	640,000 円		／			
報酬	議 長	450,000 円	737,000 円	／	372,000 円		
	副 議 長	410,000 円	653,000 円	／	294,000 円		
	議 員	390,000 円	591,000 円	／	266,000 円		
期末手当	市 長	(令和5年度支給割合)					
	副 市 長 教 育 長	3.40月分					
退職手当	議 長	(令和5年度支給割合)					
	副 議 長 議 員	3.40月分					
	市 長	(算定方式) 1年 2年 3年 4年 (支給時期)					
	市 長	月数	5.5	11.0	16.5	22.0	任期毎
	副 市 長	月数	3.1	6.2	9.3	12.4	任期毎
	教 育 長	月数	2.4	4.8	7.2	9.6	任期毎

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

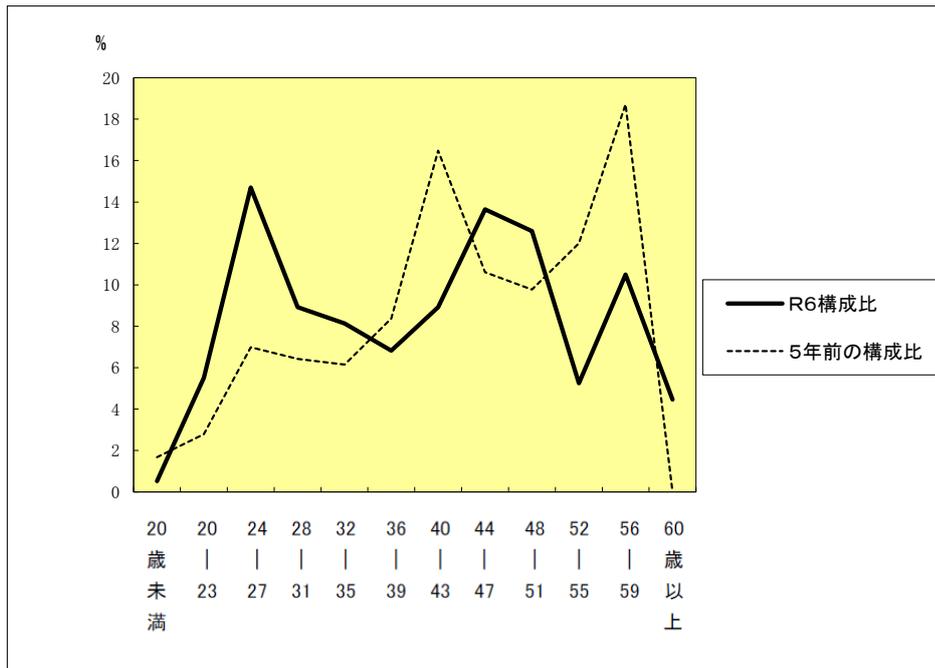
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和5年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5	4	1	業務充実
		総務・企画	117	112	5	業務充実
		税 務	26	25	1	業務充実
		労 働	1	0	1	業務充実
		農林水産	7	8	△ 1	業務改善
		商 工	9	5	4	組織改編、業務充実
		土 木	31	28	3	業務充実
		民 生	58	52	6	組織改編、業務充実
		衛 生	39	40	△ 1	業務改善
	計	293	274	19	<参考> 人口1万当たり職員数 34.83人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 52.13人)	
	教育部門	54	47	7	組織改編、業務充実	
	小 計	347	321	26	<参考> 人口1万当たり職員数41.25人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 65.53人)	
公営企業会計等部門	下水道	10	9	1	業務充実	
	その他	24	23	1	業務充実	
	小 計	34	32	2		
合 計		381 [545]	353 [545]	28 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 45.30人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	2人	21人	56人	34人	31人	26人	34人	52人	48人	20人	40人	17人	381人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	274	279	272	281	274	293	19 (106.9%)
教育	54	47	47	49	47	54	0 (100.0%)
普通会計計	328	326	319	330	321	347	19 (105.8%)
公営企業等会計計	30	31	29	32	32	34	4 (113.3%)
総合計	358	357	348	362	353	381	23 (106.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。